

**医療介護総合確保促進法に基づく  
鳥取県計画**

**平成 29 年 9 月  
鳥取県**

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

平成37年（2025年）にいわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる超高齢社会を迎える中、鳥取県においては、高齢化率が30.3%（平成28年10月1日現在）と過去最高となっており、特に中山間地域等においては高齢化が更に進行している状況にある。こうした中で、県民一人一人が、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことは喫緊の課題である。

一方で、近年の医師・看護師不足により医師や看護師の負担は増大しており、医療従事者の過重労働により地域の医療が維持されている現状では、一人の医師が辞めると地域の医療が崩壊しかねない状況にある。また、高齢者の多くは、住み慣れた地域の中での療養等を希望しており、地域での連携が一段と必要となっている。

のことから、医療従事者等の負担軽減や、それぞれの地域の実情に応じた安心して暮らせるための医療と介護の連携が必要であり、利用者の視点に立って切れ目のない医療及び介護の提供体制を構築し、県民一人一人の自立と尊厳を支えるケアを将来にわたって持続的に実現していく体制整備に向けた取組を進めていく。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

鳥取県における医療介護総合確保区域については、県東部（鳥取市、岩美郡、八頭郡）、県中部（倉吉市、東伯郡）、県西部（米子市、境港市、西伯郡、日野郡）地域とする。

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ  
 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：）

）

## (3) 計画の目標の設定等

### ■鳥取県全体

#### 1. 目標

鳥取県においては、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題を解決し、医療や介護が必要な者が、地域において安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高齢化が進む中で医療機関が機能分担し、連携して必要な医療を適切な場所で提供できる体制を整備する

- (ア) 急性期医療だけでなく、回復期・慢性期の医療を提供
- (イ) 精神科医療をはじめ、入院医療から地域生活への移行を推進
- (ウ) 医療機関（医科、歯科）、訪問看護ステーション、薬局、福祉サービスを行う

機関の相互の連携を深め、災害時の連携にも対応

### 【定量的な目標値】

- ・急性期病床から回復期病床等への病床転換 120床

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

希望すれば在宅で療養できる地域の実現に向け、在宅医療（歯科・薬科を含む。）を推進する。

- (ア) 在宅医療を調整する拠点を整備し、在宅医療を提供する機関の連携や多職種の連携を強化（ただし、市町村の範囲を超える事業が対象）
- (イ) 在宅医療を担う機関を整備・充実するとともに、人材を確保・育成
- (ウ) かかりつけ医を持つこと、医療機関の機能分担、在宅医療などを住民へ啓発

### 【定量的な目標値】

- ・訪問診療の実施件数の増 H26:5,510件 → H35:6,500件

※H26 の実施件数は医療施設調査（H26年9月実績）に基づく。

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステム構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- (ア) 地域密着型サービス施設等の整備への助成
- (イ) (ア) の開設準備経費等への支援

### 【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

<県西部>373人／月分（15カ所）→431人／月（17カ所）

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療人材の育成・定着を進める。

- (ア) 質の高い医療人材を養成・確保
- (イ) 高度・多様化する医療に対応できる医療人材のキャリア形成
- (ウ) 就労環境の整備・改善などにより医療従事者等の負担軽減及び定着促進

### 【定量的な目標値】

- ・病院勤務医師数 H28:1,116人 → H30:1,130人
- ・病院勤務看護職員数 H28:5,394人 → H30:5,897人

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

継続した介護提供体制の確保に向け、介護人材の確保と質の高い介護人材の育成・定着を進めるとともに、地域ぐるみで高齢者を支援するため介護専門職と住民ボランティア等の役割分担を進めていく。

- (ア) 介護現場での人材の確保（就労者数の増、離職者数の減、スキルアップ）
- (イ) 地域包括ケアを支える人材の養成

#### 【定量的な目標値】

- ・介護事業所で働く介護職員数 H24:10,097人 →H37:12,193人
- ・離職率 H20-24(5年間平均):16.1% →15%以内

#### 2. 計画期間

平成29年度～平成30年度

#### ■県東部

##### 1. 県東部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県東部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

#### 2. 計画期間

平成29年度～平成30年度

#### ■県中部

##### 1. 県中部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県中部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

#### 2. 計画期間

平成29年度～平成30年度

#### ■県西部

##### 1. 県西部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県西部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

#### 2. 計画期間

平成29年度～平成30年度

### (4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり

## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

#### 【医療】

平成28年

- 10月26日 東部圏域地域医療構想調整会議の開催  
→29年度基金事業の事業メニュー等（地域医療構想を推進するために東部圏域として必要な事業）について審議
- 11月 8日 中部圏域地域医療構想調整会議の開催  
→29年度基金事業の事業メニュー等（地域医療構想を推進するために中部圏域として必要な事業）について審議
- 11月11日 西部圏域地域医療構想調整会議の開催  
→29年度基金事業の事業メニュー等（地域医療構想を推進するために西部圏域として必要な事業）について審議
- 11月21日 地域医療対策協議会開催（29年度基金事業の実施方針等について審議）
- 11月22日 医療審議会開催（29年度基金事業の実施方針等について審議）
- 12月～ 平成29年度基金事業の県内事業者への要望照会  
(照会先：県・地区医師会、県・地区歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県助産師会、県理学療法士会、県作業療法士会、県言語聴覚士会、養成施設、病院、訪問看護事業所、産科診療所、市町村)

平成29年

- 2月13日 地域医療対策協議会の開催（国への要望事業・要望額を決定）
- 2月15日 医療審議会の開催（国への要望事業・要望額を決定）
- 6月 3日 地域医療対策協議会の開催（29年度基金の採択事業等について審議）
- 6月 6日 医療審議会の開催（29年度基金の採択事業等について審議）

#### 【介護】

平成28年

- 9月～ 平成29年度基金事業（施設整備分）に係る市町村、介護施設等の要望の照会・とりまとめ（～平成28年12月）(照会先：介護福祉士会、作業療法士会、理学療法士会、介護労働安定センター、看護協会、日本認知症グループホーム協会、社会福祉協議会、介護支援専門員連絡協議会、言語聴覚士会、社会福祉施設経営者協議会、小規模多機能型居宅介護事業所連絡会、民間介護事業者協議会、老人福祉施設協議会、老人保健施設協会、介護福祉士養成施設、介護保険者等)
- 11月 8日 鳥取県介護人材確保対策協議会開催（各団体等の課題、取組状況、平成29年度重点取組事業等の意見聴取）
- 11月22日 平成29年度基金事業（介護従事者確保分）に係る市町村、事業者団体等の要望の照会・とりまとめ（～平成29年1月）(照会先：同上)

平成29年

- 3月27日 鳥取県介護人材確保対策協議会開催（事業量、事業内容の報告、基金事業の優先順位等の意見聴取）
- 4月20日 鳥取県介護人材確保対策協議会開催（第1次補助金採択事業についての意見聴取）
- 7月27日 鳥取県介護人材確保対策協議会開催（第2次補助金採択事業についての意見聴取）

## (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、鳥取県医療審議会、鳥取県地域医療対策協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことなどにより、計画を推進していく。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### 事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

##### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No. 1 (医療分)】 医療情報ネットワーク整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 224, 563 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部								
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院等								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>スタッフや施設など医療資源には限りがある一方で、今後増加が見込まれる医療需要に対応するため、医療機関が連携して効率的な医療提供を進める体制を強化し、病床機能の分化・連携を進めることが必要。</p> <p>アウトカム指標：おしどりネット患者登録数の増 2, 227件 (H28年度末) → 2, 450件 (H29年度末)</p>								
事業の内容	鳥取大学医学部附属病院が整備している医療機関同士の電子カルテの相互参照システム「おしどりネット」を運営するとともに、参加医療機関の拡大等のためのシステム改修を行う。								
アウトプット指標	鳥取県内の医療情報ネットワークシステム「おしどりネット」の参加医療機関の拡充 平成27年度末：29機関 → 平成30年度末：70機関								
アウトカムとアウトプットの関連	医療情報ネットワークを使った医療連携を推進することで、医療機関同士の連携を強化し、病床の機能分化・連携を推進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 224, 563	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 141, 788			
		基金 国 (A)	(千円) 149, 709		民	(千円) 7, 921			
		都道府県 (B)	(千円) 74, 854			うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		計 (A+B)	(千円) 224, 563			(千円)			
		その他 (C)	(千円) 0						
備考 (注3)									

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 2 (医療分)】 ICT を活用した医療連携体制構築促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 400,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	山陰労災病院等					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に掲げる ICT を活用した医療連携体制を構築するためには、前提として、県内の医療機関の患者情報等が電子的に管理されている必要があるが、鳥取県においては 44 病院中 13 病院（約 3 割）がいまだ電子的な患者情報の管理を行っていない。</p> <p>また、「おしどりネット」への参加病院は 15 病院に留まり、参加医療機関の拡大が今後の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標： おしどりネット患者登録数の増 2,227 件 (H28 年度末) → 2,450 件 (H29 年度末)</p>					
事業の内容	医療機関が「おしどりネット」への参加を目的として、患者情報を電子的に管理するシステムの新規整備又は老朽化したシステムの更新整備を行うために必要な経費を補助する。					
アウトプット指標	<p>「おしどりネット」の参加医療機関の拡充 平成 27 年度末：29 機関 → 平成 30 年度末：70 機関</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関の患者情報の電子管理化を進めることにより、おしどりネットの参加医療機関の拡大を図り、おしどりネットを活用する患者の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 400,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 133,333		
			都道府県 (B)	(千円) 66,667	民 (千円) 133,333	
			計 (A+B)	(千円) 200,000		
			その他 (C)	(千円) 200,000	うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)	
備考 (注 3)						

<b>事業の区分</b>	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
<b>事業名</b>	【No. 3 (医療分)】 訪問看護等在宅医療推進ネットワーク基盤整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 7,921 千円				
<b>事業の対象となる医療介護総合確保区域</b>	県東部・県中部						
<b>事業の実施主体</b>	尾崎病院、倉吉病院						
<b>事業の期間</b>	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、訪問看護等在宅医療のネットワーク体制を構築すること等、在宅医療に係る提供体制を強化することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29：120床)</p>						
<b>事業の内容</b>	切れ目のない医療情報連携を可能とするため、モバイル端末の活用により、訪問看護等在宅医療を推進するための医療ネットワークを構築・整備する。						
<b>アウトプット指標</b>	整備医療機関数2か所						
<b>アウトカムとアウトプットの関連</b>	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床の整備及びそれに伴い必要とされる在宅医療提供体制を強化するため、モバイル端末を活用した訪問看護等ネットワークを整備し、病床の機能分化・連携を進める。						
<b>事業に要する費用の額</b>	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,921	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0		
		基金 国 (A)	(千円) 2,640				
		都道府県 (B)	(千円) 1,320	民 (千円) 2,640			
		計 (A+B)	(千円) 3,960	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
		その他 (C)	(千円) 3,961				
<b>備考 (注3)</b>							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 4 (医療分)】 精神科医療機関機能分化推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 136,080 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部					
事業の実施主体	渡辺病院					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>身体合併症を有する精神疾患患者の入院については、精神病床だけでなく、一般病床において受け入れている実態がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29：120床)</p>					
事業の内容	精神科長期療養患者の地域移行を進め、精神科医療機関の機能分化を図るために、精神科救急外来医療センターの整備に係る施設整備を行う。					
アウトプット指標	精神科の救急外来医療センターの整備（1箇所）					
アウトカムとアウトプットの関連	精神科救急外来医療センターを整備し、精神科医療機関における身体合併症を有する精神疾患患者の受け入れ体制を強化することにより、一般病床を有する医療機関における同患者の急性期の受け入れを減らし、一般病床を有する医療機関の病床機能について、急性期から回復期等への転換が進む。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 136,080	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 45,360		民	(千円) 45,360
		都道府県 (B)	(千円) 22,680			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 68,040			(千円)
		その他 (C)	(千円) 68,040			
備考 (注3)						

<b>事業の区分</b>	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
<b>事業名</b>	【No. 5 (医療分)】 地域医療支援病院・がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	17,425 千円
<b>事業の対象となる医療介護総合確保区域</b>	県東部				
<b>事業の実施主体</b>	鳥取赤十字病院、県立中央病院				
<b>事業の期間</b>	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	今後、増加が見込まれる高齢の入院患者の早期回復等を図り、病床機能の分化・連携を進めるためには、患者の口腔機能の維持・向上が必要。 アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29：120床)				
<b>事業の内容</b>	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進するため、歯科診療に必要な設備を整備する。				
<b>アウトプット指標</b>	充実した歯科診療を実施する地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院の確保：2箇所				
<b>アウトカムとアウトプットの関連</b>	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等における歯科医療の提供体制を強化することで、入院患者の早期回復を図り、病床の機能分化・連携を進める。				
<b>事業に要する費用の額</b>	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,425	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 4,260
	基金	国 (A)	(千円) 4,260	民 (千円) 0	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
	都道府県 (B)	(千円) 2,130			
	計 (A+B)	(千円) 6,390			
	その他 (C)	(千円) 11,035			
<b>備考 (注3)</b>					

<b>事業の区分</b>	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
<b>事業名</b>	【No. 6 (医療分)】 急性期医療が不足している地域等における医療提供体制強化事業			<b>【総事業費 (計画期間の総額)】</b>	282, 988 千円
<b>事業の対象となる医療介護総合確保区域</b>	県東部・県中部・県西部				
<b>事業の実施主体</b>	鳥取市立病院、野島病院、山陰労災病院等				
<b>事業の期間</b>	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日				
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	急性期医療の提供が不足している分野又は地域における医療提供体制の強化  アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H 29 : 120 床)				
<b>事業の内容</b>	急性心筋梗塞等の医療機能が不足している救急医療分野や高齢化に伴う眼科手術等の医療機能が不足している中山間地域等において、将来各医療機関が担う予定である急性期機能を補うための機器等を整備する。				
<b>アウトプット指標</b>	急性期医療の提供が不足している分野又は地域における医療機関の医療提供体制の充実 (10か所程度)				
<b>アウトカムとアウトプットの関連</b>	急性期医療の提供が不足している分野又は地域の医療提供体制を充実させることにより、急性期医療を担っている他の地域の医療機関の病床機能について、急性期から回復期等への転換が進む。				
<b>事業に要する費用の額</b>	<b>金額</b>	<b>総事業費 (A + B + C)</b>	(千円) 282, 988	<b>基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)</b>	公 (千円) 20, 000
		基金 国 (A)	(千円) 94, 330	民 (千円) 74, 330	
		都道府県 (B)	(千円) 47, 164	うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)	
		計 (A + B)	(千円) 141, 494		
		その他 (C)	(千円) 141, 494		
<b>備考 (注 3)</b>					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 7 (医療分)】 病床の機能分化・連携推進基盤整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1, 036, 800 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	岩美病院、博愛病院、米子東病院等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025年に向けて急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保していくため、病床の機能分化及び連携を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29：120床)</p>					
事業の内容	病床転換及びそれに伴う施設・設備整備を行う。					
アウトプット指標	病床転換及びそれに伴う施設・設備整備（15病院）					
アウトカムとアウトプットの関連	当該整備の実施により、医療資源の効率的な活用が可能となり、地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能の病床の整備促進につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1, 036, 800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 15, 113 (千円) 330, 487 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2)
	基金	国 (A)	(千円) 345, 600			
	都道府県 (B)	(千円) 172, 800				
	計 (A+B)	(千円) 518, 400				
	その他 (C)	(千円) 518, 400				
備考 (注3)						

<b>事業の区分</b>	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
<b>事業名</b>	【No.8 (医療分)】 病床機能分化を促進するための連携拠点等支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	36,138千円
<b>事業の対象となる医療介護総合確保区域</b>	県東部・県中部・県西部				
<b>事業の実施主体</b>	鳥取県東部医師会、鳥取県中部医師会、鳥取県西部医師会等				
<b>事業の期間</b>	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	<p>○鳥取県においては、地域医療構想の達成のため、2025年までに高度急性期・急性期病床から回復期病床等への大規模な病床転換が見込まれる。</p> <p>○上記の病床転換により、今後、回復期から退院して居宅で療養する患者が増加するとともに、慢性期から在宅医療への患者の移行が見込まれるため、病床機能分化・連携を進める観点から、患者の退院、在宅への移行を円滑に進めるための病院と在宅主治医との調整を行う拠点整備等を、病床転換等と一体的に行わなければならない。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29：120床)</p>				
<b>事業の内容</b>	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、病院を退院した患者を在宅医へつなぐ調整、地域の医療・介護関係者による協議会の開催等を行う各地区医師会、各地区歯科医師会等が運営する拠点等を支援する。				
<b>アウトプット指標</b>	地域の医療・介護関係者による協議会等の開催（10回）				
<b>アウトカムとアウトプットの関連</b>	連携拠点を中心に医療・介護関係者の連携を深めるための協議会を開催すること等により、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化の推進に必要不可欠な患者の円滑な在宅移行が進む。				
<b>事業に要する費用の額</b>	金額  <b>(A + B + C)</b>	総事業費  <b>(A + B + C)</b>	(千円)  36,138	基金充当額  (国費) における 公民の別  <b>(注1)</b>	公  734
		基金  <b>(A)</b>	(千円)  24,068		
		都道府県  <b>(B)</b>	(千円)  12,032		
		計 <b>(A + B)</b>	(千円)  36,100		
		その他 <b>(C)</b>	38(千円)		
<b>備考 (注3)</b>					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 9 (医療分)】 病床機能分化を促進するための体制整備支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	102, 528 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院、三朝温泉病院、日野病院等					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○鳥取県においては、地域医療構想の達成のため、2025年までに高度急性期・急性期病床から回復期病床等への大規模な病床転換が見込まれる。</p> <p>○上記の病床転換より、今後、回復期から退院して居宅で療養する患者が増加するとともに、慢性期から在宅医療への患者の移行が見込まれるため、病床機能分化・連携を進める観点から、地域・居宅において患者のケアを担う専門職の人材の確保等を含めた医療提供体制の強化を、病床転換等と一体的に行わなければならない。</p>					
	<p>アウトカム指標：</p> <p>慢性期機能の病床を平成 35 年までに 218 床減少</p>					
事業の内容	患者の地域移行を円滑にするために必要な体制整備を支援することにより、病床機能分化・連携を推進する。					
アウトプット指標	病床の機能分化・医療介護連携の推進に向けた看護師等の人材育成数 年間 90 人					
アウトカムとアウトプットの関連	入院患者の早期・円滑な在宅復帰に向けた患者ケア、地域・居宅への橋渡し役となる人材が増えることで、患者の地域移行が図られ、慢性期機能病床の見直しなど、病床の機能分化・連携が推進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 102, 528	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 23, 178
		基金	国 (A)	(千円) 48, 927		
		都道府県 (B)	(千円) 24, 461		民	(千円) 25, 749
		計 (A + B)	(千円) 73, 388			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円) 29, 140			(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 10 (医療分)】 医療介護連携体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	3,800 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県薬剤師会、鳥取県リハビリテーション専門職連絡協議会等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○鳥取県においては、地域医療構想の達成のため、2025年までに高度急性期・急性期病床から回復期病床等への大規模な病床転換が見込まれる。</p> <p>○この回復期病床等の整備を行うには、回復期から退院して居宅で療養する患者の増加へ対応する必要があり、そのためには様々な専門職が連携し、質の向上を図らなければならない。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29：120床)</p>					
事業の内容	在宅医療関係者の多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修、在宅医療・介護の連携を担うコーディネーターを育成するための研修の実施に必要な経費に対する支援。					
アウトプット指標	多職種連携の強化及び各専門職の資質向上等のための研修受講者 200人					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床の整備に必要不可欠な医療介護連携を支えるリハ職、薬剤師等の人材が200人確保されることで、病床の機能分化・連携が進む。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 706
		基金 国 (A)	(千円) 2,534			
		都道府県 (B)	(千円) 1,266	民	(千円) 1,828	
		計 (A+B)	(千円) 3,800	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1 1 (医療分)】 県東部保健医療圏病床再編推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	1,644,812 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部					
事業の実施主体	県立中央病院					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○現在、鳥取県東部保健医療圏では、高度医療が必要な心臓病、脳卒中の患者を集中的に受け入れる病院がないため、圏域内の複数の急性期病院がそれぞれ当該診療機能を分担している。</p> <p>○今後、平成30年度に病棟の建替が行われる鳥取県立中央病院に、24時間体制で急性心筋梗塞及び脳卒中治療が可能な「心臓病センター」「脳卒中センター」を新設し、圏域内の高度医療機能の県立中央病院への集約化を進めることとしている。(県立中央病院の建替は平成28年度～30年度の3か年で実施予定)</p> <p>○このことにより、圏域内で急性期機能を担っている複数の病院の病床機能について、急性期から回復期等への転換が進む。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29：120床)</p>					
事業の内容	県立中央病院の建替費用のうち、高度医療機能(脳卒中・心臓病)の集約化に係る施設整備に対して補助を行う。					
アウトプット指標	高度医療機能(脳卒中・心臓病)の集約化に係る施設整備(1箇所：県立中央病院)					
アウトカムとアウトプットの関連	県立中央病院の高度医療機能の集約化に係る施設整備に対して補助することで、圏域全体の病床機能分化を促進。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,644,812	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 548,271
		基金 国(A)	(千円) 548,271	民	(千円) 0	
		都道府県 (B)	(千円) 274,135		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
		計(A+B)	(千円) 822,406			
		その他(C)	(千円) 822,406			
備考(注3)						

## 事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No. 12 (医療分)】 在宅医療発信事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	3,581千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部				
事業の実施主体	鳥取県				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>鳥取県地域医療構想で掲げる「希望すれば在宅で療養できる地域づくり」を推進するためには、患者や患者の家族を含めた地域住民に県内の在宅医療の取り組みを知ってもらい、療養の選択肢として「在宅医療」を身近なものとして捉えていただくことが必要。</p> <p>アウトカム指標： 訪問診療の実施件数の増 H26:5,510件 → H35:6,500件</p>				
事業の内容	<p>○県内で行われている在宅医療の取組や、各地域で受けることのできる訪問診療、訪問看護等のサービス等を紹介する映像を作成し、県ホームページでの配信や県内の医療機関・介護施設等が住民向けに開催するシンポジウム、市民講座での公開、DVDの配布（医療機関、介護施設等に備え付け、無料配布）等を行う。</p> <p>○各地域で在宅医療に取り組む有識者（各地区医師会の在宅医療連携室等）を講師として出前講座を開催し、在宅医療PR映像を交えながら、地域住民に在宅医療への理解を深めてもらう。</p>				
アウトプット指標	在宅医療の啓発活動に取り組む医療機関数（20箇所）				
アウトカムとアウトプット の関連	在宅医療の啓発活動に取り組む医療機関を増やして住民に在宅医療を身近なものとして捉えてもらうことで、自宅での療養患者を増やす。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,581	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 2,387
		基金 国(A)	(千円) 2,387		
		都道府県 (B)	(千円) 1,194		
		計(A+B)	(千円) 3,581		
		その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)					

## 事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

### (1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業					
事業名	【No.1（介護分）】 鳥取県地域医療介護総合確保基金（施設整備） 補助金		【総事業費 (計画期間の総額)】 75,178千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部					
事業の実施主体	米子市					
事業の期間	平成29年8月28日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数の増（平成27～29年度：270人）					
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">小規模多機能型居宅介護事業所 58人／月分（2カ所）</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>				整備予定施設等	小規模多機能型居宅介護事業所 58人／月分（2カ所）
整備予定施設等						
小規模多機能型居宅介護事業所 58人／月分（2カ所）						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 &lt;県西部&gt;373人／月分（15カ所）→431人／月（17カ所）</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、高齢者が地域において安心して生活できるよう、地域包括ケア構築を進める。					
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金			
			国(A)	都道府県(B)	その他 (C) (注2)	
	①地域密着型サービス施設等の整備	64,000 (千円)	42,666 (千円)	21,334 (千円)	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	11,178 (千円)	7,452 (千円)	3,726(千円)	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
④介護サービスの改善を図るための既存	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		

	施設等の改修					
金額 基 金	総事業費 (A+B+C)		75,178 (千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注3) (注4)		公 (千円)
	国 (A)		50,118 (千円)			
	都道府県 (B)		25,060 (千円)			民 うち受託事業等 (再掲) 50,118 (千円)
	計 (A+B)		75,178 (千円)			
備考						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## 事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.13 (医療分)】 周産期医療に係わる専門的スタッフの養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	6,300千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部				
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>鳥取大学医学部附属病院の総合周産期母子医療センター及びNICUでは、新生児の家族への授乳指導や育児指導等の業務を医師及び看護師が行っており、当該業務が負担となっている。</p> <p>アウトカム指標 鳥取大学医学部附属病院の産婦人科の医療スタッフの時間外勤務時間数の縮減 H29：前年比△10% ※H28：1人あたり108時間／年</p>				
事業の内容	鳥取大学医学部附属病院の総合周産期母子医療センターの医療スタッフが行ってきた事務の一部を代行する医療ソーシャルワーカー、臨床心理士等の確保を図る。				
アウトプット指標	総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するためのMSW、臨床心理士、保育士の確保。(各1名)				
アウトカムとアウトプット の関連	鳥取大学医学部附属病院の総合周産期母子医療センターのMSW等を確保することで、同院の医師、看護師等の医療スタッフの負担を軽減させる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,300	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 4,200
		基金 国(A)	(千円) 4,200		
		都道府県 (B)	(千円) 2,100		
		計(A+B)	(千円) 6,300		
		その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 1 4 (医療分)】 新人看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 27, 304 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部				
事業の実施主体	鳥取医療センター、倉吉病院、博愛病院等				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>(1) 医療の高度化や医療安全に対する意識の高まりなど、県民ニーズの変化を背景に、臨床現場で必要とされる臨床実践能力と看護基礎教育で習得する看護実践能力との間に乖離が生じ、新人看護職員の離職理由の一因となっている。</p> <p>(2) 新人看護職員を採用した県内病院の多くは新人看護職員研修事業を実施しているが、組織的な体制づくりや研修方法、研修時間等は各病院に任されており、研修内容に差がある。</p> <p>(3) 新人採用が少ない病院や小規模病院等は、自病院で十分な新人研修を実施しにくい状況にある。</p> <p>アウトカム指標 新人看護職員の離職率の低下 (H27:6.4%→H29:5.0%)</p>				
事業の内容	<p>新人看護職員の早期離職防止、質の向上を図るため、国の示した「新人看護職員研修ガイドライン」に基づき、基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する病院等に補助する。</p> <p>また、全ての新人が必要な研修を受けることができるよう、新人看護職員研修を自施設で完結できない医療機関の新人看護職員を受け入れた病院及び新人看護職員を派遣した病院に対し補助する。</p> <p>更に、病院等が行う研修の充実を図るとともに、新人育成における施設間の格差をなくすため、新人看護職員の研修を行う教育担当者・実地指導者に対する研修を実施する。</p>				
アウトプット指標	新人看護職員研修の研修者数 (約300人) 研修施設数 (20施設)				
アウトカムとアウトプット の関連	新人看護職員研修の充実により、新人看護職員の離職率の低下を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 27, 304	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 3, 513
		基金 国 (A)	(千円) 9, 101		
		都道府県 (B)	(千円) 4, 551		
		計 (A+B)	(千円) 13, 652		
		その他 (C)	(千円) 13, 652	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
備考 (注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 15 (医療分)】 新人助産師資質向上支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	932 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県看護協会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人助産師に求められる基本能力や知識・技術に対する研修を行い、助産師の資質及び実践力向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標 新人看護職員の離職率の低下 (H27:6.4%→H29:5.0%)</p>					
事業の内容	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人助産師を対象とした資質向上を図るための研修等を開催するための経費に対する支援を行う。					
アウトプット指標	県内産科医療機関の新人助産師の研修会受講参加 (30人)					
アウトカムとアウトプット の関連	研修会受講により助産技術が向上し、助産師就業者が増え、新人の離職率の低下を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 932	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金 基 國 (A)	(千円) 311	民	(千円) 311	
		都道府県 (B)	(千円) 155		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		計 (A+B)	(千円) 466		(千円)	
		その他 (C)	(千円) 466			
備考 (注3)						

<b>事業の区分</b>	4. 医療従事者の確保に関する事業							
<b>事業名</b>	【No. 1 6 (医療分)】 看護師等養成所運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 72,060 千円			
<b>事業の対象となる医療介護 総合確保区域</b>	県東部・県中部・県西部							
<b>事業の実施主体</b>	鳥取看護高等専修学校、倉吉看護高等専修学校、米子看護高等専修学校等							
<b>事業の期間</b>	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着							
	アウトカム指標 看護学生の県内就業者数 (H28:70人→H29:80人)							
<b>事業の内容</b>	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、養成所の運営に対する支援を行う。							
<b>アウトプット指標</b>	支援養成所数：5か所							
<b>アウトカムとアウトプット の関連</b>	看護師等養成所の運営を支援して教育内容の向上を図ることで、看護学生の養成者を増やし、県内就業する看護師等の数の増加につなげる。							
<b>事業に要する費用の額</b>	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 72,060	基金充当 額 (国費)	公	(千円) 10,770		
	基金	国 (A)	(千円) 48,040	における 公民の別 (注1)	民	(千円) 37,270		
		都道府県 (B)	(千円) 24,020			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		計 (A+B)	(千円) 72,060			(千円)		
		その他 (C)	(千円) 0					
<b>備考 (注3)</b>								

<b>事業の区分</b>	4. 医療従事者の確保に関する事業					
<b>事業名</b>	【No. 17 (医療分)】 看護師等養成所施設・設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	20,183 千円
<b>事業の対象となる医療介護 総合確保区域</b>	県東部・県中部・県西部					
<b>事業の実施主体</b>	鳥取看護高等専修学校、倉吉総合看護専門学校、米子医療センター附属看護学校					
<b>事業の期間</b>	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着					
	アウトカム指標 看護学生の県内就業者数 (H28:70人→H29:80人)					
<b>事業の内容</b>	看護学生の教育環境の改善を図るため、看護師等養成所の管理運営に必要な施設整備を行う。					
<b>アウトプット指標</b>	整備養成所数：3か所					
<b>アウトカムとアウトプット の関連</b>	看護師等養成所施設・設備整備事業を行い、教育環境の改善を図ることで、看護学生の養成者を増やし、県内就業する看護師等の数の増加につなげる。					
<b>事業に要する費用の額</b>	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,183	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 12,370
	基金	国 (A)	(千円) 12,704	民	(千円) 334	うち受託事業等 (再掲) (注2)
	都道府県 (B)	(千円) 6,353				
	計 (A+B)	(千円) 19,057				
	その他 (C)	(千円) 1,126				
<b>備考 (注3)</b>						

<b>事業の区分</b>	4. 医療従事者の確保に関する事業					
<b>事業名</b>	【No. 18 (医療分)】 病院内保育所運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	67, 583 千円
<b>事業の対象となる医療介護 総合確保区域</b>	県東部・県中部・県西部					
<b>事業の実施主体</b>	鳥取医療センター、清水病院、山陰労災病院等					
<b>事業の期間</b>	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	<p>看護職員等の多くは女性であり、出産・育児を理由とした離職が発生している。継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着させていくためには、医療現場において看護師が育児をしながら安心して働くことができる体制を確保していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標 出産・育児を理由とした看護職員の離職者の増加防止 25人(H28) → 25人(H29)</p>					
<b>事業の内容</b>	子育て中の看護職員等の医療従事者が安心して働くことができるようになるとともに、看護職員等の離職防止及び再就業支援を促進するため病院内保育所の運営を行う。					
<b>アウトプット指標</b>	病院内保育所を設置・運営する病院数（9病院）					
<b>アウトカムとアウトプット の関連</b>	病院内保育所の運営を支援することにより、看護職員の出産・育児を理由とした離職者を増加させないように維持していく。					
<b>事業に要する費用の額</b>	<b>金額</b>	総事業費 (A+B+C)	(千円) 67, 583	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 7, 258
		基金 基 金	国 (A) (千円) 30, 036			
		都道府県 (B)	(千円) 15, 019			
		計 (A+B)	(千円) 45, 055			
		その他 (C)	(千円) 22, 528			
<b>備考 (注3)</b>						

<b>事業の区分</b>	4. 医療従事者の確保に関する事業							
<b>事業名</b>	【No. 19 (医療分)】 産科医等確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 45,000 千円			
<b>事業の対象となる医療介護 総合確保区域</b>	県東部・県中部・県西部							
<b>事業の実施主体</b>	県立中央病院、県立厚生病院、山陰労災病院等							
<b>事業の期間</b>	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	<p>分娩を取り扱う産科医・助産師の待遇を改善し、その確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標</p> <p>手当支給施設の産科・産婦人科医師数 (H28 : 46名→H29 : 48名)          分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数          19.2 (H28) →20.0 (H29)</p>							
<b>事業の内容</b>	<p>産科医・助産師に対して支給する分娩手当の一部の補助を行う。</p> <p>また、有床診療所においては、外部医師に帝王切開を依頼した場合に支給する手当の一部を補助する。</p>							
<b>アウトプット指標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手当支給施設数 H28 : 12 施設→H29 : 13 施設</li> <li>手当支給者数 H28 : 126 人→H29 : 130 人</li> </ul>							
<b>アウトカムとアウトプット の関連</b>	産科医・助産師に対して支給する分娩手当の一部の補助を行うことで、産科医等を確保するための環境を整備し、分娩を取り扱う産科医療機関の増加を図る。							
<b>事業に要する費用の額</b>	<b>金額</b>	総事業費 (A+B+C)	(千円) 45,000	<b>基金充当 (国費) における 公民の別 (注1)</b>	公	(千円) 2,254		
		基金 国 (A)	(千円) 10,000		民	(千円) 7,746		
		都道府県 (B)	(千円) 5,000			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
		計 (A+B)	(千円) 15,000					
		その他 (C)	(千円) 30,000					
<b>備考 (注3)</b>								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 20 (医療分)】 助産師等待機手当支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県西部					
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、山陰労災病院等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>時を選ばない分娩に対応するため、産科医療機関は夜間・休日においても助産師・看護師を確保する必要があるが、他の診療科にはない勤務環境の過酷さなどから確保が困難な状況がある。</p> <p>アウトカム指標： 分娩を取り扱う産科医療機関数 16 施設 (H28) → 17 施設 (H29)</p>					
事業の内容	分娩の際の救急呼び出しに備えて、助産師・看護師が自宅等において待機した場合に、待機1回につき手当を支給する医療機関に対し、その一部を助成する。(なお、待機の日に実際に呼び出しのあった場合は、その日を控除する。)					
アウトプット指標	助産師等待機手当支給件数：2,100件 (平成28年度：2,078件)					
アウトカムとアウトプット の関連	助産師・看護師に対する待機手当の支給により、助産師等の勤務環境が改善され、助産師等を確保するための環境が整備されることで、分娩を取り扱う産科医療機関の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 608
		基金 国 (A)	(千円) 2,000	民	(千円) 1,392	
		都道府県 (B)	(千円) 1,000		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
		計 (A+B)	(千円) 3,000			
		その他 (C)	(千円) 3,000			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 21 (医療分)】 救急勤務医支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,512 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県西部					
事業の実施主体	博愛病院、西伯病院等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急医療機関への軽症患者の受診等で医師の負担が過重となっており、救急勤務医の処遇改善や救急勤務医の増加が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 救急科医師 10.0 名 (H28) → 10.5 名 (H29) (常勤換算後) ※数値は「医師数に関する調査」より</p>					
事業の内容	休日・夜間に救急対応を行う医師に支払われる救急勤務医手当の一部を補助する。					
アウトプット指標	<p>救急勤務医手当の支給件数：2,400 件 ※H28年度実績：2,332 件</p>					
アウトカムとアウトプット の関連	救急勤務医の処遇を改善することにより、救急勤務医の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,512	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 771
	基金	国 (A)	(千円) 3,669	民	(千円) 2,898	うち受託事業等 (再掲) (注2)
	都道府県 (B)	(千円) 1,835	(千円) 5,504			
	計 (A+B)	(千円) 11,008	(千円)			
備考 (注3)						

<b>事業の区分</b>	4. 医療従事者の確保に関する事業					
<b>事業名</b>	【No. 22 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業				<b>【総事業費 (計画期間の総額)】</b>	1,570 千円
<b>事業の対象となる医療介護 総合確保区域</b>	県西部					
<b>事業の実施主体</b>	鳥取大学医学部附属病院					
<b>事業の期間</b>	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	<p>職務の複雑さや就労環境等が特殊なことから小児科医師の負担が過重となっており、医師不足が懸念されていることから、負担軽減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標 鳥取大学医学部附属病院における小児科医師一人あたりのN I C U に入院した新生児数の減少 5. 81人 (H28年度) → 5. 5人 (H29年度)</p>					
<b>事業の内容</b>	N I C Uにおいて新生児を担当する医師の処遇改善を目的として支給されるN I C Uに入院する新生児に応じて支給される手当（新生児担当医手当）を支給する医療機関に対して補助する。					
<b>アウトプット指標</b>	新生児医療担当医手当支給件数 95件 (平成28年度：90件)					
<b>アウトカムとアウトプット の関連</b>	新生児医療担当医の処遇改善を図ることにより、小児科医の負担を軽減する。					
<b>事業に要する費用の額</b>	<b>金額</b>	<b>総事業費 (A+B+C)</b>	(千円) 1,570	<b>基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)</b>	<b>公</b>	(千円) 349
		<b>基金</b>	<b>国 (A)</b>	(千円) 349		
			<b>都道府県 (B)</b>	(千円) 174		
			<b>計 (A+B)</b>	(千円) 523		
			<b>その他 (C)</b>	(千円) 1,047		
<b>備考 (注3)</b>						

<b>事業の区分</b>	4. 医療従事者の確保に関する事業							
<b>事業名</b>	【No. 2 3 (医療分)】 小児救急医療支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,420 千円			
<b>事業の対象となる医療介護 総合確保区域</b>	県西部							
<b>事業の実施主体</b>	山陰労災病院、博愛病院、米子医療センター							
<b>事業の期間</b>	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	<p>小児の急な傷病にいつでも対応できる地域の医療体制の構築が求められており、通常の診療時間外の休日・夜間の小児救急医療体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 休日・夜間の小児救急医療体制の確保日数 休日69日、夜間50日 (H28) →休日70日、夜間50日 (H29)</p>							
<b>事業の内容</b>	県西部区域における休日夜間の小児救急医療体制を整備するため、病院に対して必要な給与費等を補助する。							
<b>アウトプット指標</b>	県西部地域で休日・夜間の小児救急医療を実施する医療機関数：3箇所							
<b>アウトカムとアウトプット の関連</b>	県西部地域における休日・夜間の小児医療体制を維持し、小児の急な傷病について対応できる日数を確保することで、小児保護者が安心して子育てができる環境を提供する。							
<b>事業に要する費用の額</b>	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,420	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 140		
		基金	国 (A)	(千円) 1,520	民	(千円) 1,380		
			都道府県 (B)	(千円) 760		うち受託事業等 (再掲) (注2)		
			計 (A+B)	(千円) 2,280		(千円)		
			その他 (C)	(千円) 1,140				
<b>備考 (注3)</b>								

<b>事業の区分</b>	4. 医療従事者の確保に関する事業							
<b>事業名</b>	【No. 24 (医療分)】 認定看護師及び認定看護管理者養成研修受講補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,100 千円			
<b>事業の対象となる医療介護総合確保区域</b>	県東部・県中部							
<b>事業の実施主体</b>	鳥取生協病院、藤井政雄記念病院等							
<b>事業の期間</b>	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	<p>より質の高い組織的看護サービスの提供及び看護職員が働き続けられる職場環境改善を図るため、認定看護管理者の養成が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員の離職率の低下 (H27:7.4%→H28:6.9%→H29:6.5%)</p>							
<b>事業の内容</b>	認定看護管理者研修（サードレベル）の受講に係る経費を助成する。							
<b>アウトプット指標</b>	鳥取県内の認定看護管理者数の増加 (H27:11名→H28:17名→H29:23名)							
<b>アウトカムとアウトプットの関連</b>	認定看護管理者を育成することにより、看護職員が働き続けられる職場環境の改善し、離職率の低下を図る。							
<b>事業に要する費用の額</b>	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,100	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,999		
		基金 国 (A)	(千円) 7,333	民	(千円) 3,334			
		都道府県 (B)	(千円) 3,667		うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		計 (A+B)	(千円) 11,000		(千円)			
		その他 (C)	(千円) 100					
<b>備考 (注3)</b>								

<b>事業の区分</b>	4. 医療従事者の確保に関する事業							
<b>事業名</b>	【No. 25 (医療分)】 看護師の特定行為研修受講補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,750 千円			
<b>事業の対象となる医療介護 総合確保区域</b>	県東部							
<b>事業の実施主体</b>	鳥取赤十字病院、鳥取市立病院等							
<b>事業の期間</b>	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	<p>質の高い医療の提供のため、特定行為を行うことができる看護師の育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：－ 鳥取県内の特定行為看護師数 2人 (H28) → 7人 (H29)</p>							
<b>事業の内容</b>	看護師の特定行為研修の指定研修機関が実施する特定行為研修に看護師を派遣する経費を助成する。							
<b>アウトプット指標</b>	研修派遣経費助成数：5人							
<b>アウトカムとアウトプット の関連</b>	特定行為看護師を育成することにより、在宅医療に係る看護師の増加を図る。							
<b>事業に要する費用の額</b>	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,750	基金充当 額 (国費)	公	(千円) 1,000		
		基金 基 金	国 (A)	(千円) 2,500				
			都道府県 (B)	(千円) 1,250				
			計 (A+B)	(千円) 3,750				
			その他 (C)	(千円) 0		うち受託事業等 (再掲) (注2)		
<b>備考 (注3)</b>								

<b>事業の区分</b>	4. 医療従事者の確保に関する事業						
<b>事業名</b>	【No. 2 6 (医療分)】 実習指導者養成支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,730 千円			
<b>事業の対象となる医療介護 総合確保区域</b>	県東部・県中部・県西部						
<b>事業の実施主体</b>	鳥取市立病院、三朝温泉病院、博愛病院等						
<b>事業の期間</b>	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	<p>看護学生の実習受入れに必要な実習指導者の育成を行うことは、看護師の育成には重要であり、また、H28年度からは、自県において訪問看護ステーションなど病院以外（特定分野）の実習指導者養成を行う予定であり、受講者を増やすためにも支援は必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護実習指導者の養成60人（H29）※毎年度</p>						
<b>事業の内容</b>	看護学生への臨地実習指導を充実させ、質の高い看護師養成を行うため、実習指導者養成に係る研修受講経費の助成を行う。						
<b>アウトプット指標</b>	講習会受講施設数：50施設						
<b>アウトカムとアウトプット の関連</b>	実習指導者を養成し、実習施設を増やすことにより、看護教育の質の向上を図る。						
<b>事業に要する費用の額</b>	<b>金額</b>	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,730	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 1,083		
		基金 国 (A)	(千円) 5,820				
		都道府県 (B)	(千円) 2,910	民 (千円) 4,737			
		計 (A+B)	(千円) 8,730	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
		その他 (C)	(千円) 0				
<b>備考 (注3)</b>							

<b>事業の区分</b>	4. 医療従事者の確保に関する事業						
<b>事業名</b>	【No. 27 (医療分)】 鳥取県地域医療支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 13,961 千円			
<b>事業の対象となる医療介護 総合確保区域</b>	県東部・県中部・県西部						
<b>事業の実施主体</b>	鳥取県、鳥取大学医学部						
<b>事業の期間</b>	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	<p>今後、地域医療を担う医師のキャリア形成支援や医師不足病院の支援等、医師確保対策を総合的に推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 病院勤務医師数の増加 (H27:1114人→H28:1116人→H29:1118人)</p>						
<b>事業の内容</b>	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、地域医療支援センターを運営する。						
<b>アウトプット指標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数 (~H28:60人→H29:91人)</li> <li>・キャリア形成プログラムの作成数 (~H28:60人→H29:91人)</li> <li>・地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 (~H28:100%→H29:100%)</li> </ul>						
<b>アウトカムとアウトプット の関連</b>	医師のキャリア形成支援や医師不足病院の支援等、医師確保対策の総合的な推進により、医師不足の解消に努める。						
<b>事業に要する費用の額</b>	<b>金額</b>	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,961	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 9,307		
		基金 国 (A)	(千円) 9,307				
		都道府県 (B)	(千円) 4,654	民 (千円) 0			
		計 (A+B)	(千円) 13,961	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
		その他 (C)	(千円) 0				
<b>備考 (注3)</b>							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 28 (医療分)】 寄附講座（鳥取大学医学部地域医療学講座） 開設事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 31,650 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療に貢献する人材育成と地域医療の発展のため、地域医療の実践と研究、教育を行うとともに、地域医療を志す医師を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 病院勤務医師数の増加 (H27:1114人→H28:1116人→H29:1118人)</p>					
事業の内容	鳥取大学が設置する地域医療学講座に寄附を行うことにより、地域医療に貢献する人材育成と地域医療の発展のため地域医療の実践と研究、教育を行うとともに、地域医療を志す医師を支援する。					
アウトプット指標	奨学生の県内定着者数の増加 (H27:21名→H28:34名→H29:61人)					
アウトカムとアウトプット の関連	地域医療の実践と研究、教育を行うとともに、地域医療を志す医師を支援することにより、県内病院に勤務する医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 31,650	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 21,100
		基金 国 (A)	(千円) 21,100			
		都道府県 (B)	(千円) 10,550			
		計 (A+B)	(千円) 31,650			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

<b>事業の区分</b>	4. 医療従事者の確保に関する事業						
<b>事業名</b>	【No. 29 (医療分)】 看護教員養成支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,276 千円			
<b>事業の対象となる医療介護 総合確保区域</b>	県東部・県中部・県西部						
<b>事業の実施主体</b>	鳥取県						
<b>事業の期間</b>	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	育児休暇職員の代替がおらず、退職教員の雇用延長で対応している等非常に不足している県内の看護師養成所の看護教員の確保及び看護教員の資質向上を図り、在宅医療で求められる質の高い看護師の育成に努める必要がある。						
	アウトカム指標： 看護教員の養成：1人 (H29) ※毎年度						
<b>事業の内容</b>	看護教員の確保に向け、大学で実施する看護教員の資格取得に必要な専門講座を受講する看護師を派遣する病院に対し、必要な経費を補助する。						
<b>アウトプット指標</b>	助成する医療機関数：1機関						
<b>アウトカムとアウトプット の関連</b>	看護師派遣を医療機関に促すことで、養成校における看護教員の確保を図る。						
<b>事業に要する費用の額</b>	<b>金額</b>	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,276	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 2,850		
		基金 国 (A)	(千円) 2,850				
		都道府県 (B)	(千円) 1,426	民 (千円) 0			
		計 (A+B)	(千円) 4,276	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
		その他 (C)	(千円) 0				
<b>備考 (注3)</b>							

<b>事業の区分</b>	4. 医療従事者の確保に関する事業				
<b>事業名</b>	【No. 30 (医療分)】 小児救急地域医師研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	453 千円
<b>事業の対象となる医療介護 総合確保区域</b>	県東部・県中部・県西部				
<b>事業の実施主体</b>	鳥取県				
<b>事業の期間</b>	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	<p>小児の救急事例に対応できる高度な技術を持った医師を養成することで、小児救急医療体制の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少：</p> <p>H27年度17,951人／年→H29年度17,000人／年</p>				
<b>事業の内容</b>	各地区医師会に委託して、小児救急事例に対応できる小児科医の養成を目的とした研修を開催する。				
<b>アウトプット指標</b>	小児救急地域医師研修受講者数（100人） (H27年度実績：96人)				
<b>アウトカムとアウトプット の関連</b>	小児救急に対応できる医師の養成するための研修を開催することで、小児救急についての専門的な知識を持った小児科医を増やす。				
<b>事業に要する費用の額</b>	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 453	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 302		
		都道府県 (B)	(千円) 151		
		計 (A+B)	(千円) 453		
		その他 (C)	(千円) 0		
<b>備考 (注3)</b>					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 3 1 (医療分)】 次世代医師海外留学支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	10,628 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○新臨床研修制度の導入以降、県内の若手医師は減少し、将来の医療を担う若手医師を確保するため、県内で勤務を続けることへの魅力を増大させることが必要。</p> <p>○専門性を高めるためには、症例数が多く、研修の機会にも恵まれる大都会の病院が有利となり、専門性を高めたい医師ほど、大都会の病院に勤務する誘因が働きやすい。</p> <p>○人口が日本で最も少なく、症例数を集めることが難しい本県は、大都会に較べて極めて不利な条件下にある中で、専門性への志向が強い医師を確保するには、他の地域にはない誘因が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 病院勤務医師数の増加 (H27:1114人→H28:1116人→H29:1118人)</p>					
事業の内容	若手医師に海外留学中の生活費や渡航費用を貸し付け、県内での一定の勤務により返済を免除する。					
アウトプット指標	毎年1名への海外留学資金の貸し付け					
アウトカムとアウトプット の関連	収入保障があると留学の受入れは格段に容易となるため、専門性の志向が強く、向学心のある若手医師にとって貸付制度は相当の魅力となり、県内での勤務に誘導することが出来る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,628	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 7,085
		基金 国 (A)	(千円) 7,085	民	(千円) 0	
		都道府県 (B)	(千円) 3,543	うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		計 (A+B)	(千円) 10,628	(千円)		
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

<b>事業の区分</b>	4. 医療従事者の確保に関する事業							
<b>事業名</b>	【No. 3 2 (医療分)】 女性医師就業支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,842 千円			
<b>事業の対象となる医療介護 総合確保区域</b>	県東部・県中部・県西部							
<b>事業の実施主体</b>	鳥取県							
<b>事業の期間</b>	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	<p>本県内の女性医師は増加傾向にあることから、女性医師の出産・育児等による休職から復職しやすい環境を整備することが必要。</p> <p>アウトカム指標： 女性医師数の増加 (H26:288人→H28:300人→H29:310人)</p>							
<b>事業の内容</b>	出産・育児等で一時的に業務を離れた女性医師が復職しやすい研修や就業環境のプログラムを提供することで復職を支援し、ホームページ等を通じて情報を提供して、若手を中心とした女性医師の就業を支援することで、若手医師の確保を図る。							
<b>アウトプット指標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア形成・継続のための研修会・交流会：30人</li> <li>医学科学生キャリア教育の実施（2回）：210人</li> </ul>							
<b>アウトカムとアウトプット の関連</b>	女性医師の復職を促す環境を整備することで、女性医師数の増加を図る。							
<b>事業に要する費用の額</b>	<b>金額</b>	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,842	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,228		
		基金 国 (A)	(千円) 1,228	民	(千円) 0			
		都道府県 (B)	(千円) 614		うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		計 (A+B)	(千円) 1,842		(千円)			
		その他 (C)	(千円) 0					
<b>備考 (注3)</b>								

<b>事業の区分</b>	4. 医療従事者の確保に関する事業								
<b>事業名</b>	【No. 3 3 (医療分)】 新人看護職員研修責任者等研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,342 千円					
<b>事業の対象となる医療介護総合確保区域</b>	県東部・県中部・県西部								
<b>事業の実施主体</b>	鳥取県								
<b>事業の期間</b>	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	<p>(1) 医療の高度化や医療安全に対する意識の高まりなど、県民ニーズの変化を背景に、臨床現場で必要とされる臨床実践能力と看護基礎教育で習得する看護実践能力との間に乖離が生じ、新人看護職員の離職理由の一因となっている。</p> <p>(2) 新人看護職員を採用した県内病院の多くは新人看護職員研修事業を実施しているが、組織的な体制づくりや研修方法、研修時間等は各病院に任されており、研修内容に差がある。</p> <p>(3) 新人採用が少ない病院や小規模病院等は、自病院で十分な新人研修を実施しにくい状況にある。</p> <p>アウトカム指標： 新人看護職員の離職率の低下 (H27:6.4%→H29:5.0%)</p>								
<b>事業の内容</b>	新人看護職員の早期離職防止、質の向上を図るため、国の示した「新人看護職員研修ガイドライン」に基づき、基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施するにあたり、新人育成における施設間の格差をなくすため、新人看護職員の研修を行う教育担当者・実地指導者に対する研修を実施する。								
<b>アウトプット指標</b>	研修責任者研修の研修者数 (延べ120人) 実地指導者研修の研修者数 (延べ330人)								
<b>アウトカムとアウトプットの関連</b>	新人看護職員研修の充実により、新人看護職員の離職率の低下を図る。								
<b>事業に要する費用の額</b>	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,342	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0			
		基金 国 (A)	(千円) 1,561						
		都道府県 (B)	(千円) 781						
		計 (A+B)	(千円) 2,342						
		その他 (C)	(千円) 0						
<b>備考 (注3)</b>									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 3 4 (医療分)】 看護教員の質の向上支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	1,142 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護師養成所における看護教育の質のばらつきが生じないよう、看護教育の質の向上を図り、在宅医療で求められる質の高い看護師の育成に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 全県内看護師養成所（10機関）の看護師国家試験等の合格率の向上（H27:98.1%→H28:100%→H29:100%）</p>					
事業の内容	看護教員を対象とした資質向上を図るための研修等を開催するための経費に対する支援を行う。					
アウトプット指標	全県内看護師養成所の研修会受講参加（全10機関）					
アウトカムとアウトプット の関連	養成校の参加受講により看護教育のスキルを会得し看護教育の理解が深まることにより、看護教員の看護の質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,142	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 761
		基金 国 (A)	(千円) 761	民	(千円) 0	
		都道府県 (B)	(千円) 381		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		計 (A+B)	(千円) 1,142		(千円)	
		その他 (C)	(千円) 0			
備考（注3）						

<b>事業の区分</b>	4. 医療従事者の確保に関する事業					
<b>事業名</b>	【No. 35 (医療分)】 看護職員実習指導者養成講習会開催事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	6,916 千円
<b>事業の対象となる医療介護 総合確保区域</b>	県東部・県中部・県西部					
<b>事業の実施主体</b>	鳥取県					
<b>事業の期間</b>	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	<p>県内でH27年度に看護師養成校が2校設置されたことを踏まえ、新たな実習施設を確保するためには実習指導者の確保は重要であり、実習指導者を養成し、看護職員及び看護学生の資質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標 看護実習指導者の養成：60人（H29）※毎年度</p>					
<b>事業の内容</b>	病院や病院以外における看護実習の充実を図るために実習指導者養成講習会を開催するとともに、実習指導の資質向上を図り、実習の体制整備を図るためのフォローアップ研修を行う。					
<b>アウトプット指標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習指導者養成講習会（1回）30人</li> <li>・特定分野実習指導者養成講習会（1回）30人</li> <li>・実習指導者フォローアップ研修（1回）80人</li> </ul>					
<b>アウトカムとアウトプット の関連</b>	実習指導者を養成し、実習施設が増えることにより、看護教育の質の向上を図る。					
<b>事業に要する費用の額</b>	<b>金額</b>	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,916	<b>基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)</b>	<b>公 (千円) 0</b>
		基金	国(A)	(千円) 4,610		
		都道府県(B)		(千円) 2,306		
		計(A+B)		(千円) 6,916		
		その他(C)		(千円) 0		
<b>備考（注3）</b>						

<b>事業の区分</b>	4. 医療従事者の確保に関する事業							
<b>事業名</b>	【No. 3 6 (医療分)】 勤務環境改善支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,698 千円			
<b>事業の対象となる医療介護 総合確保区域</b>	県東部・県中部・県西部							
<b>事業の実施主体</b>	鳥取県							
<b>事業の期間</b>	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	<p>医療現場の厳しい勤務環境を改善することで、医療人材の定着及び安定的確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：            病院勤務医師、看護師数の増加            病院勤務医師数の増加 (H27:1114 人→H28:1118 人→H29:1122 人)            病院勤務看護師数の増 (H27:5337 人→H28:5521 人→H29:5621 人)</p>							
<b>事業の内容</b>	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCA サイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行うため、勤務環境改善支援センターの運営を県医師会に委託する。							
<b>アウトプット指標</b>	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 (H27:0→H28:2→H29:4)							
<b>アウトカムとアウトプット の関連</b>	医療機関での勤務環境改善事業の取り組みを支援することで、病院勤務医師、看護師数の増加を図る。							
<b>事業に要する費用の額</b>	<b>金額</b>	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,698	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0		
		基金	国 (A)	(千円) 4,465	民	(千円) 4,465		
			都道府県 (B)	(千円) 2,233		うち受託事業等 (再掲) (注2)		
			計 (A+B)	(千円) 6,698		(千円) 4,465		
			その他 (C)	(千円) 0				
<b>備考 (注3)</b>								

<b>事業の区分</b>	4. 医療従事者の確保に関する事業					
<b>事業名</b>	【No. 3 7 (医療分)】 小児救急電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	10,580 千円
<b>事業の対象となる医療介護 総合確保区域</b>	県東部・県中部・県西部					
<b>事業の実施主体</b>	鳥取県					
<b>事業の期間</b>	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	<p>小児医療機関の診療時間外の小児の急な病気やケガに対応する医療体制を整備しているが、軽症患者が殺到するなど、医療関係者の負担が過重になっており、負担軽減が必要。一方で、小児保護者が小児の急な病気やケガの対応方法や医療機関を受診するかの判断等に困るケースがあり、小児医療機関の診療時間外に専門の医療従事者に相談できる体制が必要。</p> <p>アウトカム指標： 小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少： H27年度17,951人／年→H29年度17,000人／年</p>					
<b>事業の内容</b>	業者に委託して、小児の急な傷病に対する電話相談ができる体制を整備する。					
<b>アウトプット指標</b>	小児救急医療相談件数前年比15%増 (H27：約3,800件→H29：4,370件)					
<b>アウトカムとアウトプット の関連</b>	小児救急医療相談件数が増加することにより、適切な医療機関の受診が促されるとともに、小児保護者が安心して子育てができる体制の整備が進んだといえる。					
<b>事業に要する費用の額</b>	<b>金額</b>	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,580	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円) 7,053			
		都道府県 (B)	(千円) 3,527			
		計 (A+B)	(千円) 10,580			
		その他 (C)	(千円) 0			
<b>備考 (注3)</b>						

<b>事業の区分</b>	4. 医療従事者の確保に関する事業				
<b>事業名</b>	【No. 3 8 (医療分)】 歯科衛生専門学校の学生確保のための P R 活動事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2, 355 千円	
<b>事業の対象となる医療介護総合確保区域</b>	県東部・県中部・県西部				
<b>事業の実施主体</b>	鳥取県				
<b>事業の期間</b>	平成 2 9 年 4 月 1 日～平成 3 0 年 3 月 3 1 日				
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	<p>歯科衛生士について、歯科医院のほか福祉・教育分野などの必要性が高まる一方で、県内における歯科衛生士の不足感は大きい。県内で唯一の歯科衛生専門学校の入学者を増やすことにより、安定的・継続的な歯科衛生士の確保を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県立歯科衛生専門学校の入学者の増 (H29:25 人→H30 : 28 人)</p>				
<b>事業の内容</b>	鳥取県立歯科衛生専門学校のテレビスポット CM (15 秒間) を民放放送局により放映する。				
<b>アウトプット指標</b>	<p>放送局：民放 2 局 放送期間：3 ヶ月…月 40 本 (全 120 本放送) 放送時期：体験入学、推薦入学、一般入学の各募集時期 (7 月、9 月、12 月頃)</p>				
<b>アウトカムとアウトプットの関連</b>	県立歯科衛生専門学校の入学者を増加させることにより、将来的な県内歯科衛生士の確保に繋げる。				
<b>事業に要する費用の額</b>	<b>金額</b>	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2, 355	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円) 1, 570
		基金 国 (A)	(千円) 1, 570		
		都道府県 (B)	(千円) 785	民 (千円) 0	
		計 (A+B)	(千円) 2, 355	うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)	
		その他 (C)	(千円) 0		
<b>備考 (注 3)</b>					

<b>事業の区分</b>	4. 医療従事者の確保に関する事業							
<b>事業名</b>	【No. 3 9 (医療分)】 A i センター設置支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,800 千円			
<b>事業の対象となる医療介護 総合確保区域</b>	県東部・県中部・県西部							
<b>事業の実施主体</b>	国立大学法人鳥取大学							
<b>事業の期間</b>	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	<p>2025年に向けて高齢化が進展していく中で、在宅での独居高齢者等の死亡の増加が懸念されることなどを踏まえ、異状死の遺体への円滑な対応を支援するための A i (死亡時画像診断) センターを設置し、死因究明等の推進のための医師を養成・確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅等で検案できる医師数： 100人 (H28年) ⇒ 150人 (H31年)</p>							
<b>事業の内容</b>	実施主体が A i センターを設置するのに必要な設備整備を支援する。							
<b>アウトプット指標</b>	A i センターの設置：1箇所							
<b>アウトカムとアウトプット の関連</b>	A i センターが設置されることにより在宅で検案できる医師が増え、病床の機能分化・連携の推進に必要な在宅医療の提供体制が充実する。							
<b>事業に要する費用の額</b>	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,800	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,800		
	基金	国 (A)	(千円) 4,800		民	(千円) 0		
		都道府県 (B)	(千円) 2,400			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		計 (A+B)	(千円) 7,200			(千円)		
		その他 (C)	(千円) 3,600					
<b>備考 (注3)</b>								

## 事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）					
	事業名 【No.2（介護分）】 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）				【総事業費 (計画期間の総額)】 455千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。					
	アウトカム指標:介護職員数 H37年12,193人(H24年10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)					
事業の内容	関係機関等との役割分担・連携等を進める協議会の開催					
アウトプット指標	協議会の開催 年3回					
アウトカムとアウトプットの関連	介護の事業者団体、職能団体、養成機関等との連携強化により、介護人材確保の取組を充実させる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 455	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 303
		基金	国(A)	(千円) 303		
		都道府県 (B)		(千円) 152		
		計(A+B)		(千円) 455		
		その他(C)		(千円) 0		
		うち受託事業等 (再掲)(注2)				
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業							
	事業名 【No. 3 (介護分)】 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 303 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部							
事業の実施主体	鳥取県							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。							
	アウトカム指標:介護職員数 H37年12,193人(H24年10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)							
事業の内容	介護人材の育成・定着に取り組む事業所の認証・評価制度の創設							
アウトプット指標	制度創設に向けた会議の開催 年2回、認証制度(案)の策定							
アウトカムとアウトプットの関連	認証評価制度創設により、個々の介護事業者の人材育成の取組状況を求職者から見える化し、介護事業者のレベルアップ、介護職への参入・定着促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 303	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 202		
		基金	国 (A)	(千円) 202				
		都道府県 (B)		(千円) 101				
		計 (A+B)		(千円) 303				
		その他 (C)		(千円) 0				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」	
(小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業		
事業名	【No. 4 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12, 559 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、オールジャパンケアコンテスト実行委員会、鳥取県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。	
	アウトカム指標: 介護職員数 H37 年 12, 193 人 (H24 年 10, 097 人)	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (中高生に対する介護の仕事の理解促進)</li> <li>・介護や介護の仕事への理解促進を図る介護技術コンテストの開催支援</li> <li>・ケーブルテレビを活用した介護の仕事等の紹介番組の放送</li> <li>・働く介護家族等が受講しやすい時間、受講料等を設定した「介護職員初任者研修」の開催支援（介護と仕事の両立に役立つ情報提供）</li> <li>・介護離職防止を目的とした介護制度・サービスの理解を深めるための企業内研修の開催支援</li> <li>・介護の仕事に対する偏ったイメージの払拭、魅力発信を行う広報活動、フォーラムの開催</li> </ul>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 1 団体</li> <li>・介護技術コンテスト 参加者 1, 000 人</li> <li>・働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」開催 5 課程</li> <li>・介護の理解を深める企業内研修の開催 50 回</li> <li>・ケーブルテレビでの介護の仕事等の紹介 3 局 70 回放送</li> <li>・介護人材魅力発信フォーラムの開催 参加者 400 人</li> </ul>	
アウトカムとアウトプットの関連	広報ツールやイベント開催等により、地域住民の介護や介護の仕事に対する認知度・イメージを向上させ、介護人材のすそ野を拡大する。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)	12,559			75	
		基金 国 (A)	(千円) 8,373				
		都道府県 (B)	(千円) 4,186				
		計 (A+B)	(千円) 12,559				
その他 (C)		(千円) 0					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業					
事業名	【No. 5 (介護分)】 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	138 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。				アウトカム指標:介護職員数 H37年12,193人(H24年10,097人)	
事業の内容	夏休みにおける中高生の介護の仕事体験					
アウトプット指標	中高生の体験参加者 100人					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職場の見学や仕事体験により、高齢者や介護に対する理解を深め、介護分野への進路選択を促す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 138	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 92
		基金 国(A)	(千円) 92	民	(千円) 0	
		都道府県 (B)	(千円) 46		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0	
		計(A+B)	(千円) 138			
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進							
	(中項目) 参入促進のための研修支援							
		(小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】			
					6,900 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部							
事業の実施主体	南部箕蚊屋広域連合、鳥取県							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標:介護職員数 H37年12,193人(H24年10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)</p>							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (管内住民の介護職員初任者研修の受講支援)</li> <li>・「介護職員初任者研修」の受講料等支援及び就業支援</li> </ul>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 15人</li> <li>・介護職員初任者研修の受講支援 120人</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員初任者研修の受講支援により、基本的なスキルを持つ人材を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0		
		基金	国 (A)	(千円)			6,900	
							4,600	
		都道府県 (B)		(千円)			2,300	
		計 (A+B)		(千円)			6,900	
その他 (C)			(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 0		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	<b>【No. 7（介護分）】</b> 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	9,381 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。  アウトカム指標:介護職員数 H37年12,193人(H24年10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職支援コーディネーターによる求職者、求人事業者等とのきめ細やかなマッチング</li> <li>・求職者や新卒予定者を対象とした就職フェアの実施</li> <li>・学生の進路選択を支援するための説明会等の実施</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職支援コーディネーターの配置、相談支援 1名</li> <li>・ジョブカフェの開催 4回</li> <li>・就職フェアを通じた就職者数 35人</li> <li>・学生に対する就職相談会の開催等による進路選択の支援</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	就職支援コーディネーターを配置することにより、介護分野への新規就労、潜在介護福祉士等の再就職の支援を強化し、介護サービス従事者の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,381	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
基金 国 (A)		(千円) 6,254	民	(千円) 6,254		
都道府県 (B)		(千円) 3,127		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 4,813		
計 (A+B)		(千円) 9,381				
その他 (C)		(千円) 0				
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 42,731 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県作業療法士会、鳥取県老人保健施設協会、介護職員や小規模事業所のグループ、鳥取県看護協会・訪問看護事業所、鳥取県社会福祉協議会、鳥取県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標: 介護職員数 H37年12,193人(H24年10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)</p>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (キャリアアップ研修の開催等)</li> <li>・介護福祉士国家国家取得に向けた「介護職員実務者研修」の受講料支援</li> <li>・若手介護従事者のモチベーション向上と資質向上を図る研修の開催</li> <li>・複数の介護職員や小規模事業所のグループによる取組支援</li> <li>・事業所の職員全体のレベルアップに向けた介護福祉士養成施設教員の派遣、研修</li> <li>・介護職員等に対する喀痰吸引等研修実施委員会の開催、研修の実施</li> <li>・介護職員等に対する喀痰吸引等研修の指導看護師等研修の実施</li> <li>・在宅医療・介護の連携のための他職種連携研修等の実施</li> <li>・新卒訪問看護師の育成モデルプログラム（2年目）の作成、同プログラム（1年目）を活用した訪問看護師の育成支援</li> <li>・介護施設等の介護職員を対象とした実践的な技術・知識の習得や指導者養成のための研修の実施</li> </ul>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 4団体</li> <li>・介護職員実務者研修受講者 50人</li> <li>・若手従業者のための介護の未来創造研修 3回</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員・小規模事業所グループによる取組 5 グループ</li> <li>・介護福祉士養成施設教員の派遣を受けての全体研修参加者 25 回 500 人</li> <li>・喀痰吸引等を安全に行える介護職員等 580 人</li> <li>・喀痰吸引等研修の講師となり得る看護師等の養成 95 人</li> <li>・在宅医療・介護の連携のための他職種連携研修会 7 回</li> <li>・新卒訪問看護師の育成モデルプログラム（2年目）の作成</li> <li>・新卒の訪問看護師 1 人</li> <li>・介護施設等の職員の専門スキルの向上 1,500 人</li> </ul>																																
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所のキャリアアップ研修の支援等により介護職員等の新規参入、定着を促進し、従事者数の増を図る。																																
事業に要する費用の額	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">金額</th> <th colspan="2">総事業費 (A + B + C)</th> <th>(千円)</th> <th rowspan="5" style="vertical-align: middle;">基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)</th> <th rowspan="5" style="vertical-align: middle;">公 民 (注1) うち受託事業等 (再掲) (注2)</th> <th>(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle; text-align: center;">基金</td> <td>国 (A)</td> <td>(千円)</td> <td>42,731</td> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4"></td> <td>2,116</td> </tr> <tr> <td>都道府県 (B)</td> <td>(千円)</td> <td>28,487</td> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4"></td> <td>26,371</td> </tr> <tr> <td>計 (A + B)</td> <td>(千円)</td> <td>14,244</td> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4"></td> <td>12,442</td> </tr> <tr> <td>その他 (C)</td> <td>(千円)</td> <td>42,731</td> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4"></td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (注1) うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	基金	国 (A)	(千円)	42,731			2,116	都道府県 (B)	(千円)	28,487			26,371	計 (A + B)	(千円)	14,244			12,442	その他 (C)	(千円)	42,731			0
金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (注1) うち受託事業等 (再掲) (注2)			(千円)																									
基金	国 (A)	(千円)	42,731								2,116																						
	都道府県 (B)	(千円)	28,487												26,371																		
	計 (A + B)	(千円)	14,244											12,442																			
	その他 (C)	(千円)	42,731											0																			
備考 (注3)																																	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業(介護キャリア段位におけるアセッサー講習受講支援事業)						
	事業名 【No. 9 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業(介護キャリア段位におけるアセッサー講習受講支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取県老人保健施設協会、鳥取県介護福祉士会						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。						
	アウトカム指標:介護職員数 H37年12,193人(H24年10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)						
事業の内容	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (介護キャリア段位制度アセッサー講習の受講料支援)						
アウトプット指標	・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 2団体 ・アセッサー講習修了者 150人						
アウトカムとアウトプットの関連	アセッサー講習の受講支援によりキャリアアップの仕組みを構築し、介護職員等の新規参入、定着を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金 国(A)	(千円) 3,333		民	(千円) 3,333	
		都道府県 (B)	(千円) 1,667		うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円) 0
		計(A+B)	(千円) 5,000				
		その他(C)	(千円) 0				
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業（介護支援専門員資質向上事業）							
事業名	<b>【No. 10 (介護分)】</b> 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業（介護支援専門員資質向上事業）				<b>【総事業費</b> (計画期間の総額) <b>】</b>  18,024 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部							
事業の実施主体	鳥取県介護支援専門員連絡協議会、鳥取県社会福祉協議会							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。							
	アウトカム指標:介護職員数 H37年12,193人(H24年10,097人)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプラン点検支援（連絡協議会の介護支援専門員が保険者に同行し助言・指導を行う）</li> <li>・初任段階介護支援専門員支援（主任介護支援専門員の事業所訪問による助言指導）</li> <li>・介護支援専門員研修の実施（実務・更新・主任・主任更新）</li> </ul>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプラン点検支援 15回</li> <li>・初任段階介護支援専門員支援 9事業所×3回</li> <li>・介護支援専門員研修 590人</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員の資質向上により、介護サービスの適切な提供を図り、従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 18,024	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 0		
		基金	国 (A)	(千円) 12,016				
		都道府県 (B)	(千円) 6,008					
		計 (A+B)	(千円) 18,024					
		その他 (C)	(千円) 0					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上									
	(中項目) キャリアアップ研修の支援									
事業名		【No. 1 1 (介護分)】 潜在介護福祉士の再就職促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,450 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部、県中部、県西部									
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標:介護職員数 H37年12,193人(H24年10,097人)</p>									
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護の事業者団体等の潜在介護福祉士の再就職促進の取組 (離職介護福祉士等届出制度施行に伴う制度周知)</li> <li>離職介護福祉士等届出制度等に係るシステム利用</li> </ul>									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度運用マニュアルの制定及び県内介護事業所への周知 1100事業所</li> </ul>									
アウトカムとアウトプット の関連	届出制度の周知を図り、離職後の介護分野への再就職支援を行い、人材流出を防ぐ。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,450	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 1,633 (千円) 1,633 (千円) 300				
	基金	国 (A)	(千円) 1,633	うち受託事業等 (再掲) (注2)						
	都道府県 (B)	都道府県 (千円) 817	(千円) 2,450							
	計 (A+B)	計 (A+B) (千円) 2,450	(千円) 0							
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成	
(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業名	【No. 12 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,344 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。	
	アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の設置 全市町村 19(平成30年4月)	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チーム員研修への受講派遣</li> <li>・認知症サポート医養成研修への受講派遣</li> <li>・認知症サポート医相互の症例検討等を行うフォローアップ研修</li> <li>・認知症地域支援推進員研修への受講派遣</li> <li>・かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会</li> <li>・地域で主体的に認知症予防に取り組むためのリーダーの養成</li> <li>・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</li> <li>・歯科医師の認知症対応力向上研修</li> <li>・薬剤師の認知症対応力向上研修</li> <li>・看護職員の認知症対応力向上研修</li> <li>・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修、管理者研修、開設者研修、計画作成担当者研修</li> <li>・認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣</li> </ul>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チーム員研修への受講派遣 10人</li> <li>・認知症サポート医養成研修への受講派遣 10人</li> <li>・認知症サポート医フォローアップ研修 1回</li> <li>・認知症地域支援推進員研修への受講派遣 5人</li> <li>・かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会 9回</li> <li>・地域の認知症予防リーダー養成 3回</li> <li>・病院勤務の医療従事者研修 2回、歯科医師、薬剤師、看護職員の認知症対応力向上研修 各1回</li> <li>・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修 120</li> </ul>	

	<p>人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症介護サービス事業所管理者研修 80 人</li> <li>・認知症介護サービス事業者開設者研修 15 人</li> <li>・認知症介護サービス事業者計画作成担当者研修 45 人</li> <li>・認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣 2 人</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症ケアに必要な知識や技術を習得させることにより、認知症高齢者に対するサービスの質の向上を図るとともに支援体制を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,344	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円) 1,716
	基金	国 (A)	(千円) 6,896		民	(千円) 5,180
	都道府県 (B)	(千円) 3,448				うち受託事業等 (再掲) (注2)
	計 (A+B)	(千円) 10,344				(千円) 5,180
	その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No. 13 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,541千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部					
事業の実施主体	鳥取県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。					
	アウトカム指標：地域ケア会議の実施、生活支援コーディネーターの配置 全市町村19(平成29年4月)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター機能強化に向けた初任者研修</li> <li>・地域ケア会議の普及・充実に向けた広域支援員・専門職の派遣、実務者研修</li> <li>・生活支援コーディネーター養成研修、意見交換会、アドバイザー派遣、担い手育成支援（グループワーク）</li> <li>・対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター機能強化に向けた初任者研修 1回</li> <li>・地域ケア会議の広域支援員派遣 13回、専門職の派遣 79回、実務者研修 1回</li> <li>・生活支援コーディネーター養成研修 3回、意見交換会 1回、アドバイザー派遣 6回、担い手育成支援 19か所</li> <li>・対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修 各3回</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	支援員派遣や研修会開催により、地域包括支援センター職員及び生活支援の担い手の育成を行い、認知症高齢者等が安心して暮らせる支援体制を構築する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,541	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 3,262	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 4,361			
	都道府県		(千円)	民		(千円)

		(B)	2,180	(注1)		1,099
		計 (A+B)	(千円) 6,541			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 1,099

備考 (注3)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成							
		(小項目) 権利擁護人材育成事業						
事業名	【No. 14 (介護分)】 権利擁護人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】			
					8,800 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部							
事業の実施主体	米子市、倉吉市、鳥取県社会福祉協議会							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。							
	アウトカム指標：市民後見人の配置による高齢者支援制度の構築全圏域3							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (市民後見人の養成、活動支援、成年後見制度に関する広報・普及啓発)</li> <li>・生活支援員の資質向上・育成のための研修</li> </ul>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 3団体</li> <li>・市民後見人の養成 15人 (研修受講者50人)</li> <li>・成年後見制度の普及シンポジウム参加者 200人</li> <li>・生活支援員の資質向上・育成のための研修 30人×3回</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	市民後見人の養成等により、認知症高齢者等が安心して暮らせる支援体制を構築する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0		
		基金	国 (A)	(千円) 5,867				
		都道府県 (B)	(千円) 2,933			(千円) 5,867		
		計 (A+B)	(千円) 8,800			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 0		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成						
		(小項目) 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業					
事業名	【No. 15 (介護分)】 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	4,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	山陰言語聴覚士協会、鳥取県作業療法士会、鳥取県理学療法士会						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。						
	アウトカム指標：地域リハビリテーション活動支援事業の実施 全市町村 19						
事業の内容	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (職能団体による介護予防推進のための指導者育成研修の開催)						
アウトプット指標	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 3団体						
アウトカムとアウトプットの関連	リハビリ職能団体による指導者育成により、地域における介護予防の推進が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)	
		4,000				0	
		基金 国 (A)	(千円)	(国費)			
		2,667		における			
		都道府県 (B)	(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)	
	1,333				2,667		
	計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
	4,000				(千円)		
	その他 (C)	(千円)			0		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度導入支援					
事業名	【No. 16 (介護分)】 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度導入支援				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部					
事業の実施主体	介護労働安定センター鳥取支部					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。					
	アウトカム指標:介護職員数 H37年12,193人(H24年10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)					
事業の内容	介護の事業者団体等の労働環境・処遇の改善の取組支援 (エルダー・メンター制度導入促進研修等)					
アウトプット指標	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 1団体					
アウトカムとアウトプットの関連	事業所へのコンサルタント派遣及びセミナー開催により、労働環境・処遇の改善を促し、介護サービス従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金 国 (A)	(千円) 1,000	民	(千円) 1,000	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 500			
		計 (A+B)	(千円) 1,500			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 労働環境・処遇の改善										
	(中項目) 勤務環境改善支援										
事業名		【No. 17 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,953 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部										
事業の実施主体	介護労働安定センター鳥取支部、鳥取県民間介護事業者協議会、鳥取県社会福祉協議会、鳥取県										
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。										
	アウトカム指標:介護職員数 H37年12,193人(H24年10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)										
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の勤務環境改善の取組支援 (労働法規、人事制度、賃金体系等の各種制度の理解促進を図る管理者向け研修)</li> <li>・介護事業所の処遇改善に繋がる取組事例等の情報共有研修会</li> <li>・介護職員が定着しやすい職場環境改善研修</li> </ul>										
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の労働環境改善の取組支援 1団体</li> <li>・介護事業所の運営等情報共有研修会 3回</li> <li>・介護職員が定着しやすい職場環境改善研修参加者 200人</li> <li>・事業所管理者の労働法規に関する理解促進研修会 200人</li> </ul>										
アウトカムとアウトプットの関連	管理者向けの研修や専門相談により、労働環境・処遇の改善を促し、介護サービス従事者数の増を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)					
		(A+B+C)	4,953			255					
		基金 国 (A)	(千円) 3,302								
		都道府県 (B)	(千円) 1,651	民  うち受託事業等 (再掲) (注2)	民	(千円) 3,047					
		計 (A+B)	(千円) 4,953								
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 0					
備考 (注3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (介護ロボット導入支援事業)							
事業名	【No. 18 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (介護ロボット導入支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部							
事業の実施主体	介護サービス事業者							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。							
	アウトカム指標:介護職員数 H37年12,193人(H24年10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)							
事業の内容	介護ロボットの導入支援							
アウトプット指標	介護ロボットの導入 10台							
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットの導入により業務の負担軽減や効率化を図り、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0		
		基金 国 (A)	(千円) 666					
		都道府県 (B)	(千円) 334					
		計 (A+B)	(千円) 1,000					
		その他 (C)	(千円) 0					
				うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円) 0		
備考 (注3)								

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。